

議第41号

財産の処分について

次のとおり土地を売却する。

- 1 所在地 呉市苗代町字久井ケ内98番1ほか
- 2 種別及び数量 宅地
62,780.48平方メートル
- 3 売却予定金額 1,614,514,215円
- 4 契約の相手方 呉市苗代工業団地（第2期）分譲要綱に基づき決定された者
- 5 契約の方法 随意契約

（提案理由）

呉市苗代工業団地（第2期）を呉市苗代工業団地（第2期）分譲要綱に基づき決定された者に売却するため、呉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出する。